

指定管理候補者選定審査基準表

審査基準	審査区分	審査項目	配点	配分
1. 指定管理者としての適性	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。	5	35
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていきだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	15	
	(3) 実績や経験など	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。	15	
2. 管理運営計画の適確性	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。	15	35
	(2) 利用者の満足度	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。	10	
		② サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。		
		③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。	10	
		④ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。		
		⑤ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。		
	(3) 指定管理業務に係る経費	① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。	10	30
		② 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。	15	
		③ 経費を低減するための実施可能な提案があるか。		
		④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。	5	
	(4) 管理運営体制など	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。	10	30
		② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が適正であるか。		
		③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。	10	
		④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。		
		⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。	10	
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。	10	30
		② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。		
		③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に考えられているか。	20	
		④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が十分に考えられているか。		
		⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が十分に考えられているか。		
3. 施設の特性等に応じた独自基準	(1) その他必要事項	① 公開・宿泊を通して、利用者が文化財としての施設の特徴を理解できるよう工夫されているか。	8	40
		② 伝統的建築様式やくらしへの関心を高める展示の企画が提案されているか。	8	
		③ 石見銀山エリアの他の公開施設や民間施設との連携が図られているか。	8	
		④ 文化財建造物の維持管理・展示等の業務に精通した地元の人材活用が図られているか。	8	
		⑤ 熊谷家住宅、旧河島家、宗岡家の連携により相乗効果を高める提案がされているか。	8	
合 計			200	